

平成25年度定期監査等結果報告書（第3次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

平成25年度定期監査等の結果（第3次）に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成25年度に実施した監査について、同条第9項の規定により提出した監査の結果に基づく改善措置の状況が同条第12項の規定により通知されたため公表するものです。

是正改善事項措置状況報告書

税 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 業務委託契約書について、別添の基準仕様書に「本契約は…、単価契約（税抜き）とする。」と表記されているが、本契約書に単価を明記したものは綴じられておらず、契約書の契約金額も契約期間の総額となっている。（支出負担行為決議書兼契約締結伺に単価を明記したものが添付されている。） ・ 業務委託契約書（平成25年度向け住民税パンチデータ作成委託業務） 661,290円
原 因
契約書の作成時における失念と考えられる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後、契約書の条項の確認を徹底し、適切な契約書の作成を行う。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ② 随意契約に伴う見積合わせにより最低見積額を提示した業者から請書が徴され、契約締結が行われているが、請書の契約金額が最低見積額（支出負担行為決議書兼契約締結伺の金額）と相違している。 ・ 物品供給請書（軽自動車税納税通知書・納付書） 114,800円
原 因
業者から徴した請書の確認行為の不徹底によるものと考えられる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
ご指摘をいただいた後、業者に請書の提出を求めた。 改善措置済である。

総 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 随意契約に伴い4業者から見積書を徴取し(1者は辞退)見積録が作成されているが、見積書が添付されていない。なお、担当者によると、支出負担行為何書から契約締結何までの一件書類を紛失し、監査で提示したものは再発行したものだということである。 ・見積録 平成24年度パソコン等の共同調達物品の賃貸借契約
原 因
リース契約を行うにあたり、見積合わせを行い最先を契約相手としたが、見積合わせの根拠書類を紛失してしまったことが原因である。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後、書類不備とならないよう十分な管理に努めたい。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ② 回線サービス利用契約書について、支出負担行為決議書兼契約締結何には<5ヶ年の長期継続契約(地自法234条の3)>と表記されているが、御所市長期継続契約に関する事務取扱要綱第7条に規定されている条件付解除条項が契約書に明記されていない。(添付の約款にも記載無し) ・回線サービス利用契約書 月額122,430円 【平成23年度契約締結】
原 因
確認不十分が原因である。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後、長期継続契約とするものについて、条件付解除条項の明記漏れが無いよう努める。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 補助金について ① 御所市自主防災組織設立支援補助金について、実績報告書の提出日が領収書の領収日より前の日付となっている。添付書類の空白部分に「領収書未」と鉛筆書きされているため、実績報告書提出時に領収書は添付されず、後日提出されたと思われる。なお、領収日が翌年度の日付(平成25年4月2日)となっており、会計年度独立の原則を逸脱している。 ・御所市自主防災組織設立支援補助金実績報告書(多田地区)
原 因
年度内に事業を完了するよう説明したが、年度内に事業完了(業者への入金)できず、完了実績報告に必要な書類(領収書)が添付できなかった。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
申請者から十分な聴き取りを行い、年度内に事業完了できるよう指導する。